

居宅生活専門部会 活動状況報告書

1 開催状況 ※前回全体会（令和4年8月）以降の開催状況

第2回 令和4年9月14日（水）沼津市役所水道部庁舎1階会議室

第3回 令和4年12月7日（水）沼津市役所8階会議室

第4回 令和5年2月28日（火）サンウエルぬまづ可動間仕切り会議室 予定

2 協議事項（貴専門部会で重要度の高い議題を2点以内に絞り込んでください）

(1) ヘルパーの地位向上、処遇改善、後継者育成において

内容：利用者それぞれのニーズに合ったサービスの提供していくことが求められるが、対応できるヘルパーがいないことがある。ヘルパー確保のための方法を協議する。

検討結果・課題等：簡条書き（文章で記す場合は「内容」欄と同様に記載）

- 「ケース検討票」を各事業所に記入してもらい、結果を欠席の事業所にフィードバックし、居宅介護の充実を図る。
- 居宅介護事業所のヘルパーの実態、実情を知る。

(2) 事例検討から 居宅介護事業所の課題抽出

検討結果・課題等：簡条書き（文章で記す場合は「内容」欄と同様に記載）

- 事例検討内容について他事業所での考えを聞くことによって、居宅介護の充実を図る。
- サービスの内容確認。同行援護、通院等介助の内容理解。他市町の状況 他

上記以外の協議事項（上記(1)(2)以外特筆することがあれば、標題だけ簡条書きしてください）

3 その他（自由記載）

ヘルパー不足について

現在ヘルパーの資格を保有するための初任者研修について、以前のようにヘルパー2級程度の資格を所有するためには、時間と費用が掛かる。講座を開催しているところも少ない。資格が欲しいと思ってもなかなか手が届かないとおっしゃる方も多い。障がいサービスを提供できるまでには、初任者研修プラスそれぞれの資格が必要となっておりその資格取得においても受講できるチャンスが少ないように感じている。